


令和8年4月1日

 株式会社 雅産商

## 運輸安全マネジメントに関する情報公開について

平成18年10月改正の「貨物自動車運送事業法」により、下記の通り  
輸送の安全に関わる情報を公開致します。

### 記

#### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

わが社は、輸送安全の確保が当社の事業経営の根幹であり、  
顧客の満足につながると深く認識し、絶えず輸送の安全性の向上に努める

#### 2. 自動車事故報告規則第2条に規定する車両事故が1件発生しました。

#### 3. 輸送の安全に関する目標と達成状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

先に記載の通り、自動車事故報告規則第2条に該当する車両事故は0件  
となっております。その他、修理費用が発生した事故に関しては  
5件となっております。社内設定ルールに基づく当該期間に於ける  
軽微な事故に関しては、目標8件以内に対し10件の発生となりました。  
車両保険を使用する程度の事故（20万円以上）は2件となりました。

今後とも、輸送の安全を最優先とした経営に努めるとともに、事故の  
再発防止と更なる安全の向上に取り組んで参ります。

以上